⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和７年11月30日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
　原則として当該入札の執行において入札執行回数は、２回を限度とする。
　なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。
⑻　本入札に係る開札後の契約手続きについては、令和６年度予算（暫定予算を含む。）が成立することを条件にして行うものとするが、成立しなかった場合は、成立後の同日以降とすることがある。また、暫定予算となり、予算措置が全額計上されていない場合は、本予算成立を条件にして、納入期間を暫定予算の期間、契約額を暫定予算の額（暫定予算の期間を全体の納入期間で除して算出した額）とする。

２　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「物品の販売」のうちＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。
⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　４⑶の申請書等の提出期限までに、３⑵の入札説明書の交付方法により３⑴①から直接ダウンロード、３⑴②から直接交付又は３⑴②に送付の希望を申し出て交付を受けた入札説明書及び仕様書等により作成した申請書等を提出した者であること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑻　当該購入物品の納入にあたり、予定数量を満足する出荷可能数量を確保できる者であること。
⑼　当該購入物品の納入にあたり、別冊仕様書に示す規格を満足する品質を確保できる者であること。
⑽　当該購入物品の納入にあたり、複数の輸送経路を計画できる者であること。

３　入札説明書の交付場所等
⑴　入札説明書の交付場所
①　電子調達システム
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
②　〒980―8602 仙台市青葉区本町３―３―１仙台合同庁舎Ｂ棟　東北地方整備局総務部契約課購買第二係　渋谷　隆博　ＴＥＬ 022―225―2171（内線2516）
電子メールアドレスthr-82koubai@mlit.go.jp
⑵　入札説明書の交付方法　自らの商号又は名称を用いて⑴①の電子調達システムからダウンロードすること。これによりがたい場合は、⑴②の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、電子メールにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。

４　申請書等の提出場所等
⑴　電子調達システムによる申請書等の提出場所
３⑴①に同じ。
⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先
３⑴②に同じ。
⑶　電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　令和６年５月８日16時00分
⑷　申請書等の提出方法　電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）、電子メール（送信後、必ず着信を確認すること。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

５　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムによる入札書の提出場所
３⑴①に同じ。
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
３⑴②に同じ。
⑶　電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　令和６年６月10日16時00分
⑷　入札書の提出方法　電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。
⑸　開札の日時及び場所　令和６年６月11日13時30分　東北地方整備局入札室

６　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、４⑶の提出期限までに、３⑴①に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、４⑶の提出期限までに、３⑴②に示す場所に提出しなければならない。
　また、①、②いずれの場合も、５⑶の入札書の提出期限までの間において、支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、５⑶の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。

７　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YAMAMOTO Takumi, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Lime Stone Purchase Unit Price Contract
Φ20―5㎜　29,600t
Φ80―60㎜　2,100t
⑷　Delivery period : 30 November, 2025
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　Have Grade A, B, C or D on “sale of product” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly